

# 市民の元気で輝くまちを目指して

本市の今後十年間のまちづくりの将来像を示した「第六次佐世保市総合計画」が完成し、四月からスタートしました。新しい総合計画では、「ひと（市民）が中心のまちづくり」を基本に政策目標等が決められ、市民と行政などが協働してまちづくりを進める内容になっています。今回は、総合計画の概要についてお伝えします。



## 総合計画は「まちづくりの教科書」

総合計画は、市民の皆さんが思い描く「こんなまちに住みたい、こんなまちを住みたい」を実現するための「まちづくりの教科書」のようなものです。総合計画には、本市が目指す将来像「ひと・まち育む、キラっ都、佐世保」自然とともに市民の元気で輝くまち」の実現に向けて、産業・観光振興や教育文化・保健福祉の充実、環境保全など分野を問わず、さまざまなまちづくりの取り組みが示されています。

総合計画の作成は、法律で定められ、市町村の最も重要な計画として位置づけられています。計画期間や作成方法などは、市町村ごとに異なります。本市では、昭和四十（一九六五）年度から作成し、今回で6回目となります。

- 第六次総合計画の作成に当たっては、
- 1 市民とともにつくり上げる
  - 2 みんなが使える
  - 3 点検評価で進化し続ける
  - 4 地域の一体感を醸成を目指す
- の4つの視点で取り組みました。

## 市民とともにつくる

総合計画は、市民の皆さんが、安全で安心して暮らせることを目的としており、皆さんの生活に深く関わっています。しかし、これまでの、市民の皆さんのご意見を参考にしながらも、主に行政だけで総合計画づくりを行っていたため、内容が市民の皆さんには分かりにくいものとなってしまいました。近年、地方分権や少子高齢化など社会情勢が大きく変化し、地域ごとのまちづくりの課題が複雑化する中で、行政だけのまちづくりは難しくなってきました。

そこで、今回の計画は前述した①②の視点から、実際に、市民の皆さんと一緒に考えていこうと、一般公募の市民約70人からなる「市総合計画を考える市民会議」を、平成十八年四月に発足させました。会議は延べ40回開催され、まちづくりの課題や将来像に寄せる思いなどをまとめた提言書が、同年十二月、市に提出されました。

その後、提言書は、まちづくりの専門家からなる市総合計画審議会などでさらに検討され、市民の意見を大きく反映したこれまでにない新しい総合計画が誕生しました。

生しました。一般公募の市民が総合計画づくりに参加した自治体は、全国でも少なく、県内では初めてです。まさに、市民と行政との協働による、市民のための総合計画と言えるのではないのでしょうか。

## 総合計画の中核「重点プロジェクト」

今回の総合計画は、ひとが中心のまちづくりを基本的な考え方とした「基本構想」や「基本計画」などで構成されています。基本構想には、本市の十年後の将来像とその実現に向けた7つのまちづくりの基本目標などが定めてあります。

また、基本計画には、基本目標ごとの重点プロジェクトや政策のほか、土地利用等の基本方針などからなる「まちづくり編（図1参照）」と、将来像の実現に向けて市民・事業者・行政が協働し、政策の推進・点検・改善を行うなど、まちづくりの下支えとなる取り組みなどを示した「都市経営編」があり、平成二十四年度まで（五年後に見直し）の取り組みが、具体的な政策や数値目標で示されています。

重点プロジェクトは、総合計画の中でも、市が最も力を入れて取り組むべき事業を基本目標ごとに集約したもので、基本目標を牽引する役割を担っています。

次のページでは、本市にとって最も重要な取り組みと言え、7つの重点プロジェクトの主な内容をお知らせします。

【図1】総合計画体系図(基本計画「まちづくり編」の抜粋)

